

第2次旭川市緑の基本計画中間見直しについて

1. 改定の必要性

2016(H28)年に第2次旭川市緑の基本計画を策定して8年経過
計画期間は~~2036(R18)~~年までの20年間。おおよそ中間年で見直しすることが計画内に記されている。
2035(R17)

2 改定に際しての留意点

- (1) ~~旭川市第8次総合計画~~(～2027(R9)年まで)などの計画との整合維持
第8次旭川市総合計画
(R5年12月に改定されている)
- (2) 変化のあった自然的・社会的背景などの反映
- (3) 従前計画の進捗の加味

3. 改定スケジュール(想定)

2024(R6)年 改定に向けた方向性, 課題, 進捗状況の整理
想定される対策などの課内・庁内調整

2025(R7)年 改定業務の委託発注
みどりに関するアンケート実施
北海道との協議
パブリックコメント
緑の審議会(4回程度)
(現委員は令和8年1月30日で任期満了のため最終の審議会は改選後)

2026(R8)年 第2次旭川市緑の基本計画改定版の策定